

広報りっとう

# うますきる栗東

RITTO  
SHIGA, JAPAN

10

2020  
No.981



## 特集 読書の秋 図書館へ行こう

今月の主な内容

- ・ 財政健全化判断比率などを公表
- ・ 手話言語や情報・コミュニケーションに関する2つの条例を同時施行
- ・ 食品ロスを減らしましょう
- ・ すだじいの百年日記

図書館の本館・西館では、市民の皆さんに安心して読書を楽しんでいただくために、感染症対策を行いながら、さまざまなテーマの特集や展示コーナーなどを設置しています。

読書の秋、知らなかった本との新しい出会いを探しに、図書館へ出かけてみませんか？

# 読書の秋 図書館へ行こう

6月

西館が変わりました

## 「暮らしの棚」

住宅、園芸、ペットなど、日々の生活でよく利用される分野の本を一か所にまとめました。



## 「ホントノデアイ」コーナー



中高生向きの本を集めた「ホントノデアイ」、場所の移動に伴ってコーナーを広げ、棚を増やしました。さらにコーナーへの意見を募集する「ホンデポスト」も設置しました。

## 「オアシススペース」



ちょっとした水分補給にお持ちいただいたドリンクを飲んでいただけるスペースです。

他にも、旅行会話の本を旅行ガイドブックの棚に移動するなど、より使いやすい棚を目指して配置の変更を行いました。

8月

貸出冊数が10冊から15冊になりました！

シリーズものや予約本など、一度にたくさん借りられます！  
(8月から当面の間実施)

## 本館で「えほんタイム」を始めました！

従来の「おはなしタイム」に変わる子ども向き行事です。  
読み聞かせと、おすすめの絵本の紹介をします。定員を15人とし、ゆったりした空間で絵本を楽しんでもらえます。  
実施日程はお知らせ版8ページでご覧いただけます。



皆さんが利用しやすいサービスを目指して、図書館は少しずつ変わっています。  
秋の夜長のステイホーム、じっくり本を読んでみませんか？  
皆さんのお越しをお待ちしています！



本を紹介する機会を増やします！

これまでの新着図書案内を「図書館だより」に変更し、図書館からのお知らせや、司書のおすすめする本「シショイチ」も合わせて掲載します。

毎月行っている、本のテーマ展示の様子も、フェイスブック「うますぎる栗東」だけでなく、図書館ホームページにも掲載します。



図書館では、皆さんに安心、安全に利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っています。

- 閲覧席を減らして席同士の間隔を広くしています。
- 館内を定期的に換気し、消毒を行っています。（西館は換気機能強化のため、換気設備の増設と、扇風機を設置しました。）
- 万一の感染情報の通知用に、「もしサポ滋賀」のQRコードを設置しています。
- カウンター上にビニールカーテンを設置しました。

- 図書除菌ボックスを設置



- 閲覧机の上にパーテーションを設置



#### 図書館をご利用される際のお願い

- 体調の悪い人は、来館をご遠慮ください。
- 状況により、入場制限をする場合があります。
- 館内での滞在は30分以内にしてください。
- 手指の消毒を行い、マスクを着用してください。

岡図書館（本館）

小野 223

☎ 553-5700 FAX 554-0792

図書館（西館）

纒 2-4-5 ウイングプラザ 2F

☎ 554-2401 FAX 554-2501

開館時間（本館・西館共通）

水曜日～金曜日 10時～18時

土・日曜日 10時～17時

（月・火は休館）

# 令和元年度決算の財政健全化判断比率などを公表

市では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、財政の健全性をチェックし、公表しています。

この結果、財政健全化判断比率が一定の基準を超える団体は、「早期健全化計画」あるいは「財政再生計画」を策定し、早急に財政事情の改善に努めなければなりません。

今回算定した本市の令和元年度決算における健全化判断比率は、下表のとおりいずれも早期健全化基準を下回っています。

実質公債費比率は、税収入の増などにより標準財政規模が増加したことで、昨年度の15・9%と比較し0.9ポイント減少しました。

また、将来負担比率は、市の負担する債務残高を低減させたことなどにより、昨年度の149・1%から17・7ポイント減少しました。

しかし、西比率とも他市との比較においては依然として非常に高い比率です。今後も、新型コロナウイルスの影響を注視しつつ、中長期的な財政見直しをもって早期の財政健全化に向けた取組みを進め、引き続き比率の低減に努めます。

## ◆市財政の健全性を判断する指標

- ①実質赤字比率…一般会計など（注1）の実質赤字が標準財政規模（注2）に占める割合
- ②連結実質赤字比率…市の全会計の実質赤字（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率…一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

## ◆公営企業の経営健全性を判断する指標

- 資金不足比率…資金不足額が公営企業会計（注3）の事業規模に占める割合

注1【一般会計など】…市では、「一般会計」「土地取得特別会計」「墓地公園特別会計」「大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計」があります。

注2【標準財政規模】…地方公共団体の一般財源（用途が特定されていない財源）の標準規模を示すもので、税収入・各種譲与税・県税交付金などで構成されます。

注3【公営企業会計】…市では、「農業集落排水事業特別会計」「水道事業会計」「公共下水道事業会計」があります。

## ●令和元年度決算における健全化判断比率

区分	栗東市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.83	20.0
連結実質赤字比率	赤字なし	17.83	30.0
実質公債費比率	15.0	25.0	35.0
将来負担比率	131.4	350.0	制度なし

（単位：％）

## ●令和元年度決算における資金不足比率

区分	栗東市	経営健全化基準	財政再生基準
農業集落排水事業特別会計	不足なし	20.0	制度なし
水道事業会計	不足なし	20.0	制度なし
公共下水道事業会計	不足なし	20.0	制度なし

（単位：％）

# 令和元年度介護保険の運営状況

岡山福祉課 介護保険係

☎ 551-0281 FAX 551-0548

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みです。令和元年度の事業運営収支は歳入総額で37億5442万7千円で

す。表1の介護給付費のほか地域支援事業分にかかる介護保険料や国、県および市などが拠出する交付金や繰入金などがあります。

一方、歳出総額は36億9399万4千円で、表2の介護給付費のほか、要介護認定審査などの運営上の事務経費や地域支援事業にかかる必要経費などに支出しました。

なお、高齢化率の上昇などに伴う要介護認定者の増加などにより、介護給付費は前年度と比較すると3.2%の増加となっています。

介護給付費は、今後も増加が見込まれます。被保険者一人ひとりが介護予防に努め、介護が必要になつたときに安心してサービスが利用できるよう、保険料を納めましょう。

実績額などは表のとおりです。

■歳入総額のうち介護給付費の財源内訳（表1）

	金額	構成比
第1号被保険者介護保険料	8億3,755万9千円	25.7%
介護給付費支払基金交付金（第2号被保険者）	8億7,818万5千円	27.0%
国庫支出金	6億3,131万4千円	19.4%
介護給付費財政調整交付金	1,985万8千円	0.6%
県支出金	4億8,075万7千円	14.8%
繰入金（栗東市負担分）	4億720万1千円	12.5%
合計	32億5,487万4千円	100.0%

■歳出総額のうち介護給付費の支給内訳（表2）

	金額	構成比
居宅介護サービス費	16億3,628万4千円	50.2%
施設介護サービス費	8億6,921万1千円	26.7%
地域密着型サービス費	4億9,097万5千円	15.1%
介護予防サービス費	7,066万3千円	2.2%
特定入所者介護サービス費	8,693万0千円	2.7%
高額介護サービス費	7,522万9千円	2.3%
高額医療合算介護サービス費	944万3千円	0.3%
住宅改修費	859万2千円	0.3%
審査支払手数料	387万7千円	0.1%
福祉用具購入費	390万8千円	0.1%
合計	32億5,518万1千円	100.0%

介護認定を受けた人が利用した介護サービス費用の9割、8割または7割を保険から給付しています。残りの1割、2割または3割を利用者が負担しています。

## 叙勲受章おめでとうございます



三浦 忠男さん  
瑞宝双光章  
教育功労

高齢者叙勲。元公立小学校長。昭和30年から平成5年までの38年間の長きにわたり、教員として活躍。昭和62年からは校長を務め、小中学校の教育発展のために尽力。教育者としての卓越した識見を学校の授業改善や、地域ぐるみの人権教育の推進、心豊かな児童生徒の育成に貢献されました。

三浦さんは、「このような名誉ある章をいただいたことを心から嬉しく思っています。今後も健康に留意しながら、地域とのつながりを大切に、感謝の気持ちを忘れずに過ごしていきます。」と語られました。



# 手話言語や情報・コミュニケーションに関する2つの条例を同時施行！

## (10月1日施行)

### 「栗東市手話言語条例」

本市は、手話が言語であることの認識やろう者（注1）への理解を広げ、手話を必要とする人が安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

### ■条例制定の背景

手話は、ろう者にとって、物事を考え、お互いの気持ちを理解し合い、心豊かな社会生活を営むために大切に受け継がれてきましたが、長い間、言語として認められできていませんでした。そのことは、ろう者の尊厳を深く傷つけ、ろう者の心の発達や社会の中で立場を築いていくことを、大きくさまたげてきました。

平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」では、手話は言語であると明記され、手話への理解は広まりつつありますが、言語としての手話への理解はまだ十分に広まっていません。

### ■条例の内容

条例には次のようなことが定められています。

・手話が言語であるということ。

・市民等（注2）が手話を使って意思疎通を図る権利を持つことと、またその権利は尊重されること。

・ろう者が自立した日常生活を営み、主体的に社会参加ができること。

・市、市民等、ろう者、事業者、それぞれが役割を持って言語としての手話に対する理解を深め、普及に努めること。

注1：ろう者とは、手話を言語として日常生活または社会生活を営む人のことをいいます

注2：市民等とは、市内に住んでいる人、勤務している人、または在学する人のことをいいます

### 「栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例」

本市は、多様なコミュニケーション手段を尊重することにより、人と人が対等に、相互理解を深めていき、障がいがあるかないかによつて分け隔てられることのない社会の実現を目指します。

### ■条例制定の背景

人が情報を得て、コミュニケーションをとっていくことは、日常生活や社会生活を送っていく上でなくてはならないことです。しかし、障がいのある人の中には、障がいの特性によってコミュニケーション手段が限られていることにより、意思を表しにくく、それによって自分で決めることができないう、他の人のコミュニケーション方法に合わせないといけないという現状があります。そのため、多様なコミュニケーション手段（手話や点字、筆談など）が広く理解され、利用しやすくなることが求められています。

### ■条例の内容

条例には次のようなことが定められています。

・市民等が対等に尊厳を守られながら、基本的な人権をもっているかけがえのない個人として尊重されること。

・市民等が多様なコミュニケーション手段を尊重し、相互理解を深めること。

・市民等が障がい者にとって情報を得ること、コミュニケーション手段の選択や利用することが生活を送っていく上でなくてはならないという認識を持つこと。

・市、市民等、事業者それぞれが役割を持って、多様なコミュニケーション手段の理解および利用の促進に関する施策の推進を計画的に行うこと。

本市は、この2つの条例の施策を進めていく中で、すべての市民が共生していく社会の実現を目指しています。



問 障がい福祉課 障がい福祉係

☎ 551-0113  
FAX 553-3678

# 地域包括支援センター

## 認知症地域支援推進員

本市には各地域包括支援センターに1人ずつ、認知症地域支援推進員が配置されています。

**Q 認知症地域支援推進員ってどんなことをしているの？**

認知症の人やその家族を支援する相談業務

家庭訪問などを通じて、本人の自宅での様子をお伺いしたり、家族からの話も丁寧にお聞きして、支援の方法を一緒に考えていきます。

認知症の人が望む、住み慣れた環境で暮らし続けられることができるように、地域や医療機関、支援機関等を繋ぐ連携の支援  
本人・家族だけで抱え込まないよう、支援の輪を広げられるように活動します。

認知症に関する正しい知識と理解に向けた普及・啓発活動

**Q どんなことが相談できるの？**

◇物忘れが気になりはじめた。  
◇最近、人が変わったように、怒りっぽくなってきた…あるいは、嬉しくもりがちになってきたなど  
◇今までと違った様子がある。

◇この病院に受診したら良いのか知りたい。

◇認知症と言われたけど、どうしたら良いの？これからの事を考えると不安だ。

◇最近、認知症の症状が進んだみたい。

**Q 物忘れって年を重ねれば誰でも出てくるのでは？**

年齢とともに多くの人が物忘れを経験します。しかし、「認知症の物忘れ」は、進行してくと、数分前にあったことも忘れるようになり、日常生活に支障が出てきます。65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症と言われています。認知症は特別な人に起こる特別な出来事ではなく、歳をとれば誰にでも起こりうる身近な病気と考え、早くから相談をすることが大切です。

**Q 早くに相談といっても、こんな些細なことで相談していいの？**

本人・家族の不安を少しでも解消・軽減ができるよう、お手伝いをします。本人は、認知症かもしれないと自覚はなくても、漠然と「何かがおかしい」「これからどうなるのか」と感じていることがほとん

んどです。不安が大きくなる事は、さまざまな認知症の症状（妄想、不眠、徘徊など）を引き起こす原因にもなります。

例えば、本人への接し方を工夫したり、過ごしやすい環境を整えたりすることなどで症状の緩和が可能です。物忘れが心配だけれど病院を受診することには抵抗があるという場合には、認知症という病気の理解やどんな病院があるのかを知るだけでも、これからの生活に安心が生まれます。本人・家族とともに、その状況に応じた安心できる環境を一緒に考えていきましょう。

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターまで気軽ににご相談ください。

・栗東中学校区（治田・治田東・金勝小学校区）

栗東地域包括支援センター  
☎ 558-6979

・葉山中学校区（葉山・葉山東小学校区）

葉山地域包括支援センター  
☎ 552-5280

・栗東西中学校区（治田西・大宝大東西・大宝東小学校区）

栗東西地域包括支援センター  
☎ 584-4121

認知症地域支援推進員の皆さん

栗東中学校区担当  
押田です

葉山中学校区担当  
川嶋です

栗東西中学校区担当  
岩本です



岡長寿福祉課 地域支援係

☎ 551-0198  
FAX 551-0548

# りっとう元気アップ応援券について

市内の取扱店で買い物や飲食などに使用できる「りっとう元気アップ応援券（地域振興券）」を9月下旬より順次配布しています。申請手続きは不要です。

## ■交付対象者

令和2年8月1日現在、本市に住民登録のある人  
※世帯主に世帯員分を簡易書留で発送。

## ■使用期間

令和2年11月1日～

令和3年2月28日

## ■券種および使用方法

一人当たり3千円分（500円券×6枚綴り）  
券種は3種類あります。

### ①飲食店専用券（水色）

1千円分（市内の飲食店の取扱店で使用可能）

### ②一般店専用券（オレンジ色）

1千円分（市内の一般店（売場面積1千㎡以下）の取扱店で使用可能）

### ③全店共通券（黄緑色）

1千円分（市内のすべての取扱店で使用可能）

## 【使用例】

- ・飲食店では、すべての券種が使用可能
- ・一般店では、一般店専用券と全店共通券が使用可能
- ・大型店では、全店共通券のみ使用可能

券が使用できる店舗など（取扱店）の詳細は、広報りっとう11月号折込、市ホームページ・栗東市商工会ホームページに掲載予定です。

岡自治振興課（りっとう元気アップ

プ応援券対応窓口）

☎ 518-6705 FAX 551-0432

## ■りっとう元気アップ応援券の取扱店募集中！

栗東市商工会において、元気アップ応援券を使用できる取扱店を募集しています。取扱店登録料、応援券の換金手数料は無料です。市内の店舗、事業者の皆さん、販売促進や店舗・商品のPRの機会としてぜひ登録ください。

岡栗東市商工会

☎ 552-0661 FAX 553-5263

栗東市内事業者の皆様へ

## りっとう元気アップ応援券

# 取扱店募集中！

栗東市民全員に  
3千円分配布



11月より「りっとう元気アップ応援券」の利用がはじまります。  
栗東市商工会では、栗東市内の店舗・事業所などから、  
応募券を使用できる取扱店を募集しています。  
販売促進、店舗・商品のPRの機会として、ぜひ参加ください！

- ★取扱店登録料・換金手数料は無料
- ★券種は「飲食店専用」「一般店専用」「全店共通」の3種類
- ★利用期間：令和2年11月1日～令和3年2月28日

セット内容 (3,000円分)	飲食店用 500円 × 2枚
	一般店用 500円 × 2枚
	全店共通 500円 × 2枚

取扱店は栗東市内の店舗・事業所に限ります。また、対象と  
ならない業種・商品・サービスがあります。  
くわしくはホームページにある募集要項をご覧ください。

栗東を  
元気に！



くりちゃん

くわしくは、栗東市商工会ホームページをご覧ください

お問合せ先  
**栗東市商工会**  
〒520-3047 栗東市手塚三丁目1-25  
TEL552-0661 FAX553-5263

栗東市商工会

<http://www.fittosck.com>

検索



応募券はイメージです。実際のデザインとは異なります。



# 10月は食品ロス削減月間

## 「食品ロス」を減らしましょう！

### ■食品ロスとは？

食べ残し、売れ残りや賞味期限切れなどさまざまな理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、消費者も買い物の方方や調理法の工夫などで自主的に食品ロスの削減に取り組むことが求められます。

### ■食品ロスの現状

日本全体では、年間612万トンの食品ロスが発生しているといわれています。この食品ロスの量を国民1人当たりで計算すると、年間約48キログラムにもなります。(注1)

また、世界では、人の消費のために生産された食料のおよそ3分の1にあたる、年間13億トンを廃棄しているといわれています。(注2)

### ■食品ロスはどこから発生しているの？

日本の食品ロス量年間612万トのうち、約半分に当たる284万トンが一般家庭から発生しています。(注1)

私たち一人ひとりが食べ物をもつと無駄なく、大切に消費していく必要があります。

### ■食品ロスを減らすためには？

#### 【買い物編】

・ **買い物に行く前に家にある食材を確認**

買い物をした後に、冷蔵庫に同じ食材があったことに気づき、余らせてしまうケースがあります。無駄をなくすためにも、事前に冷蔵庫や食品庫にある食材を確認するようにしましょう。

・ **必要な分だけ買って、食べきる**

お得なまとめ買いをしたものの、使わずに、期限が過ぎてしまひ捨ててしまうことが考えられます。必要な時、必要な分を考えて、使いきれ的分だけ計画的に買うようにしましょう。

・ **陳列棚の手前から取る**

食品スーパーで買い物をする際、期限までの期間がより長いものを買おうと、棚の奥から商品を取ることがありますが、すぐ使う食品は棚の手前から取りましょう。期限が短かったり、切れたりすると、お店で返品や廃棄をします。お家で食品ロスが発生してしまいます。

#### 【調理・食事編】

・ **食品・食材は適切に保存する**

誤った方法で保存すると、食品の劣化が早くなる場合があります。保存は食品に記載されている正しい方法で行いましょう。

一度に食べきれない野菜は、冷凍や乾燥の下処理をして、小分け保存などをして、食材を長持ちさせる工夫をしてみましょう。

・ **残っている食材から使い、食べきれない量を作る**

新しく買ってきた物を先に使ってしまうと、残っている食材は傷んでしまう可能性があります。残っている食材から使いきるようにしましょう。

また、家族の体調や予定を考慮して、食べきれない量を作りましょう。

・ **作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで食べきる**

【外食編】

・ **食べきれない量の料理をおいしく食べきる**

食堂やレストランなどでも食品ロスは発生しています。自分が食べきれない量を注文しましょう。

・ **どうしても残ってしまった料理は、お店と相談して持ち帰ることも検討しましょう。**

### ■こんな取組みもあります

・ **フードドライブ**

フードドライブとは、各家庭で使いきれない、食べきれない食品の寄付を、必要とされる人に寄付する取組みです。

本市では、左記の日程でフードドライブの食品受け入れを実施します。

・ **日時・場所：**

10月23日(金) 9時～13時

市役所2階 第1会議室

10月24日(土) 9時～12時

市役所 危機管理センター3階

※詳細はごみスリムリット(広報りっとう折込)、市ホームページをご覧ください。

(注1)：平成29年度統計(農林水産省・環境省)

(注2)：国連食糧農業機関(FAO)「世界の食品ロスと食料廃棄(2011年)」



環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-1123

# 国民健康保険税について

## ■国民健康保険税の納税義務者は世帯主

世帯主が国保加入者でない場合でも納税義務者となります（擬制世帯主）。

## ■前年中の所得が一定額以下の世帯は均等割、平等割が軽減

・7割軽減：世帯の所得合計額が33万円以下

・5割軽減：世帯の所得合計額が33万円＋（28・5万円×被保険者数）以下

・2割軽減：世帯の所得合計額が33万円＋（52万円×被保険者数）以下

## ■非自発的失業者への軽減

・対象者：離職時点で65歳未満であること。雇用保険受給資格者証をお持ちで、離職理由コードが規定のものに該当すること。

・軽減内容：前年の給与所得を10分の30として所得割の算定や均等割、平等割の軽減判定をします。

・軽減期間：離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで。

※軽減を受けるためには申請が必要です。

## ■新型コロナウイルス感染症の影響による減免について

### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯については、保険税が減免となる場合があります。相談・申請は税務課で受け付けています。

・保険税が減額される具体的な要件  
①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見たいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること

②前年の所得の合計額が1千万円以下であること

③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が40万円以下であること

## ■1年間に納付された社会保険料のお知らせの送付時期の変更

### お知らせの送付時期の変更

昨年度までは10月頃に送付していた1年間に納付された社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）のお知らせを今年度から1月中旬ごろに送付します。年末調整などで事前に必要なのは左記までご連絡ください。

## ■円税務課 市民税係

☎ 551-0106 FAX 551-2010

# すべての人が、そのよさを発揮するために…

子どもたちへの発達障がいに対する支援に加え、大人に対しても切れ目なく充実した支援ができるように、今年度から「子ども発達支援課」は、「発達支援課」としてスタートしました。

発達障がいは生まれつきのもので、本人の性格や努力、保護者の子育ての仕方は関係ありません。大人になってから発達障がいがあると思われる場合もあります。生活の中で、ちょっと気になる

なあ…と思われる状況（あらわれ方）がいろいろあります。また、生きづらさや困り感も一人ひとり異なります。

## ■周りの理解を！

発達の特徴（ちがい）を正しく理解されず、誤解されたり、不適切な関わりなどにより叱られたり非難されたりし続けると、自尊心、自己肯定感が育ちにくくなる場合があります。

周りの環境に適応できなくなったり、自信や意欲を失ってしまったり、不適応を起したり、逃避したり、トラブルになったりして、一番困ってしまうのがその人自身です。

周りの理解や置かれた環境により、生きやすさが大きく異なっています。だからこそ適切な環境づくりやかわり方が重要です。早期に気づき、支援の手立てをとみに考えていくことが、発達障がいの人々の自立や自信につながります。

## ■合理的配慮を！

得意な面（できること）、良い面に目を向けましょう。

できたことをほめ、認める機会を多く作るためにも、発達障がいの人々に役立つ、より良い配慮を見つけ、取り入れましょう。

発達障がいの人に役立つ配慮は、多くの人にも役立ちます。さまざまな配慮は、発達障がいの人だけでなく、周りの多くの人もわかりやすく効果的なものがあることがほとんどです。学校・園や就労の場でも、少しずつ取組みが進んでいきます。



## ■円発達支援課 発達支援係

☎ 554-6152 FAX 554-6153

## 10月1日は浄化槽の日です

浄化槽が正常に機能しないと、川の汚染や悪臭の原因になります。良好な環境を維持するため、浄化槽を使用している人は、次の3つの義務を守り、適正な管理に努めましょう。

### ■法定検査

年1回の保守点検とは別の浄化槽の外観、水質などに関する検査

### ■保守点検

浄化槽の正常な機能を維持するために、定期的な点検や調整および必要な修理

### ■清掃

年1回以上の浄化槽内に生じた汚泥の引き抜き、洗浄、清掃

### ■法定検査についての問い合わせ先

#### ●11人槽以上の浄化槽の場合

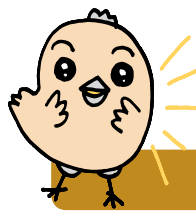
(公社)滋賀県生活環境事業協会 ☎554-9271

#### ●10人槽以下の浄化槽の場合

- ・治田、治田西、治田東、大宝、大宝西、大宝東、金勝学区および日吉が丘自治会 栗東総合産業(株) ☎552-1711
- ・葉山、葉山東学区(日吉が丘自治会除く) 日映興業(株) ☎552-8311

環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX554-1123



## 子育て情報

### なくそう！ 望まない受動喫煙



#### ■タバコの煙から大切な人を守りたい

タバコは、吸っている本人の健康にとってよくないことはもちろん、タバコから立ちのぼる煙や、吐く息に含まれる煙を吸うこと(受動喫煙)で、こどもや妊婦への健康にも影響があります(下図)。

胎児発育遅延  
低出生体重児

乳幼児突然死症候群



中耳炎

アレルギー性鼻炎

早産

気管支炎・喘息

#### ■加熱式タバコや電子タバコなら安心？

加熱式タバコや電子タバコは、「健康被害が少ない」「受動喫煙の危険がない」と思われがちですが、最近の研究では普通のタバコと同様に発がん性物質や有害物質が含まれている商品もあるとの報告があります。また、加熱式タバコや電子タバコは、煙が目に見えにくく、臭いも少ないため、煙を避けることが難しく受動喫煙につながりやすくなります。加熱式タバコや電子タバコも普通のタバコと同様に健康への影響が懸念されます。

#### ■大切な人のため、自分のために

卒煙(=禁煙)してみませんか！

タバコにはニコチンという依存性のある物質が含まれています。そのため、禁煙を始めると血中のニコチン濃度が低下し、イライラする、集中できない、強い眠気を感じるなどの症状が出てきます。この辛い時期を乗り越える方法として、市販のニコチンガムやニコチンパッチを利用することや、健康保険を使った禁煙治療(一定の条件あり)があります。ご自身のためにはもちろんのこと、子どもたちや家族のためにもぜひ卒煙にチャレンジしましょう。

禁煙治療に健康保険が使える  
医療機関はこちら



健康増進課 母子保健係

☎554-6100 FAX554-6101



## 草津警察署安全伝言板

### ◆特殊詐欺の被害防止◆

依然、特殊詐欺の発生・被害が止まりません。身に覚えのない請求や怪しいと思う電話があれば慌てず、必ず警察や家族に相談しましょう！

#### ■特殊詐欺の具体的な手口

- ①息子をかたるオレオレ詐欺
- ②警察官や銀行員をかたり、キャッシュカードをだまし取るオレオレ詐欺
- ③はがきやメールを悪用した架空請求詐欺

#### ■だまされないための対策

- ①身近な人と情報の共有を！
  - ②必ず誰かに相談を！
  - ③詐欺電話撃退機能付きの電話機などを利用しましょう！
- ※「県警ホームページ」や「けいたくん防犯交通安全情報(しらがメール)」で犯罪発生情報を配信しています。

草津警察署 ☎563-0110 FAX563-0116



# すだじいの百年日記

～栗東景観よもやまばなし～

vol. 50



岡都市計画課 景観・まちづくり係

☎ 551-0116 FAX 552-7000

## 椿山古墳を後世に



第50回寄稿

安養寺景観まちづくり協議会 里山部会長

伊勢村宏さん

皆さんは椿山古墳をご存知ですか。私が生まれ育った安養寺の、市役所近くの住宅地の中にあり、古墳時代中期（5世紀）の古墳では県内最大級の大きさで、全長約100mの前方後円墳です。これまでに国内最大級の笠形木製品（木製の埴輪）などが出土し、近江南部を支配していた豪族が葬られた可能性があるとされています。

歴史的価値のある古墳ですが、以前は木々が生い茂り、地域住民にも知名度が低い状態でした。私達の会では、この古墳を地域のまちづくりに活かそうと、2013年頃から木々を伐採するとともにその木を活用して散策路や階段などを整備してきました。現在も会員約20人が2か月に1回のペース

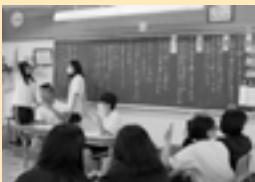
で、増えた竹の伐採や草刈りなどの維持管理を継続しています。一般の人にも椿山に入ってもらえるように整備してからは、毎年秋に開催している「いちちょうまつり」の会場として使用したり、本市やスポーツ協会との共催でシンポジウム、古墳測量ワークショップなどに協力しています。

協力してくれている会のメンバーは、地元の人や所有者だけでなく、最近では新しい住民の参加も増えてきました。皆さんにはボランティアで活動していただいています。真夏の作業などは大変ですが、地域のことを大切にしたいという熱い思いや、みんなで協力して地域を良くしていきたい思いでの参加を大変嬉しく思っています。また、そういった住民の繋がりをこれからも大切にしていきたいと感じています。

今後は、活動の資金づくりなどの課題もありますが、引き続き仲間と共に、色々な団体と協力し、椿山古墳の歴史を語り継ぎ、景観を残していきたいよう、活動を継続していきたいと考えています。  
（活動に興味をお持ちの人、活動をお手伝いしていただける人は上記までお問合せください。）

### 《栗東中学校》「人の話はしっかり聞こう」

栗東中学校での、園や学校での4か条にある「人の話はしっかり聞こう」についての取組みを紹介いたします。学級会を中心とした話し合い活動に力を入れており、本年度から「りっちゃん」(①ゆーも合わせ発表しよう、②たえるときは拳手・起立、③がういけんも認めよう、④つくりはつきり堂々と、⑤なすき・拍手をわすれずに)を「おきて」として話し合い活動を行っています。これからの社会を生きる子どもたちは、答えの決まっていない課題と向き合っていく必要があります。人の意見をしっかりと聞き、自分の意見をはっきりと言つ、そして、さまざまな意見から合意形成をする力を中学校生活で身につけることで、自分の将来を切り拓く、生きる力の育成に努めています。



岡学校教育課

☎ 551-0130

FAX 551-0149

よりよく生活するための12か条 (30)



# うますぎる 栗 東

RITTO  
SHIGA, JAPAN

美味しい! みごとな料理  
上手い! たくみな技術  
旨い!! 暮らしの知恵  
馬!!! 栗東といえば

など、まちの「うますぎ!」を紹介します。

## うますぎ★ブランド

### 日本最大級屋外型スラックライン専用パークがオープン!

日本最大級の屋外型スラックラインパーク you 空感(荒張)が7月にオープンしました。栗東市民で代表の林さんは、子どもと一緒にスラックラインを始め、練習するうちに楽しさと魅力に引き込まれ、自らスラックラインクラブを立ち上げました。当初は、クラブのメンバーと共に自宅などで練習をしていましたが、練習場所の確保が難しいことから専用のパークを自ら作られました。

スラックラインとは、幅 2.5 cm から 5 cm のベルト状のラインを歩いたり、ジャンプしたりして、楽しむことができるニュースポーツです。あらゆるスポーツの基礎トレーニングに役立ち、落ちないようにバランスを取りながら耐えるだけで体幹や集中力を養うことができます。

初心者用の低いラインから上級者向けのハイラインやトリックラインなど全 23 種類のラインが

あり、小さな子どもから高齢の人まで1日を通して楽しむことができます。

初めての人にはスタッフが丁寧にレクチャーしてくれるので、天気の良い日にピクニック気分を訪れてみてはどうですか。

圃栗東スラックラインパーク you 空感

荒張 210-12 ☎ 090-5158-8800

平日 16:00 ~ 20:00 (受付は 18:00 まで)

土 10:00 ~ 21:00 (受付は 19:00 まで)

日祝 10:00 ~ 20:00 (受付は 18:00 まで)

インスタグラム @slacklinepark\_youkukan

ホームページ <https://www.rittoslackline.com/>

※平日・土日も予約すれば時間外でも対応可能。

※天候、季節によって営業時間などが変更となる

場合があります。

HP でご

確認ください。



## うますぎ★企業

### 株式会社 丸屋建設

■住所…辻 474 番地 2

■ホームページ…<https://www.biwako-maruya.co.jp/>

#### ●地元密着企業として成長してきました

株式会社丸屋建設は、1961年に創業し、2020年に創業59年を迎えます。地元密着した企業として、小学校などの公共施設の改修・新築工事や道路整備工事など市発注の公共工事から、民間の工場・倉庫の建築、一般住宅の建築など幅広く地域の皆様の住環境の整備に貢献してきました。



▲栗山東小学校 増築工事



▲住宅施行事例

#### ●建設業とITの融合を目指して

近年は、建設業における生産性の向上や技術の伝承を目的として、遠隔コーチングシステム「TELAS (テラス)」の開発・販売を手掛けております。「TELAS」は、現場担当者がスマートグラスを装着することで、本社に待機している熟練者がリアルタイムで現場の状況を把握でき、遠隔から現場作業員への指示・コーチングを行えるシステムとなっています。



▲「TELAS」を使用した現場管理の風景 ▲スマートグラス

お客様、お取引先様、社員、地域社会の幸せに貢献することを企業理念とし、建設業をITの力で支えるべく多角的な視点からさまざまな可能性にチャレンジしています。

ありがとう そのうれしさは あいてにも

~令和元年度人権啓発作品 標語の部 佳作作品~

## 大根とかぶの種まき体験

9月11日(金勝)

食育事業の一環として、金勝学童保育所の児童が本市農業振興会 会長の竹村明さんとヤママーシンプリオシス(株)の社員の皆さんの指導のもと、大根とかぶの種まきを体験しました。

子どもたちは、種が入った紙コップを手に、「大きくなあれ」と願いながら、1つの穴に2粒ずつ丁寧に種を埋めていきました。今後成長に合わせて、間引きなどの作業をしつつ、収穫体験を行う予定です。



## 滋賀レイクスターズのコーチに学ぶ

8月29日(大宝東小学校 体育館)

「しがスポーツ大使」を務める滋賀レイクスターズとスポーツ少年団との交流を深める県の補助事業の一環として体験教室を開催。滋賀レイクスターズU15のヘッドコーチら3人が葉山・大宝のスポーツ少年団に所属する子どもたちにドリブルやパスなどの指導を行いました。子どもたちは熱心にアドバイスに聞き入り、ディフェンス役のコーチを相手に果敢にドリブル練習に励んでいました。



## 第52回滋賀県優秀消防団・職団員等表彰

8月28日(滋賀県危機管理センター)

「第52回滋賀県優秀消防団・職団員等表彰」の表彰式が行われました。この表彰は県民の生命と財産を守るため、消防・防災・救急救助活動に励み、消防協力者の指導育成に尽くすなど、地域住民の信頼を集め他の模範となる顕著な功績をあげた消防関係者に贈られるものです。

本市からは中村泰弘消防団長、小坂女性消防隊が受賞されました。

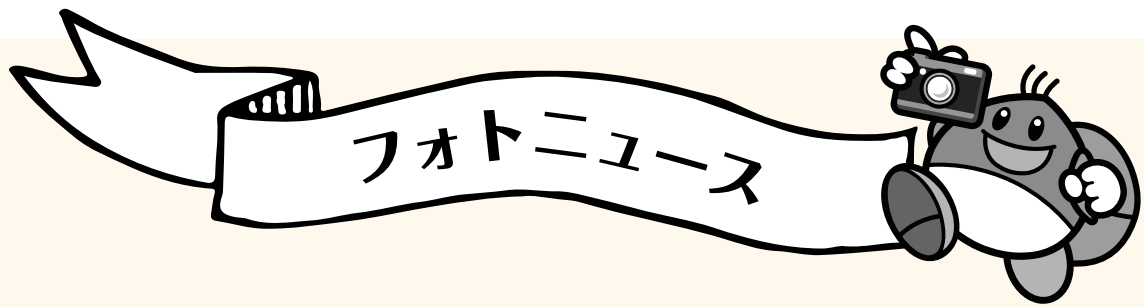


## 災害対策本部運営図上訓練を実施

9月5日(市役所 危機管理センター)

本市災害対策本部では、災害発生時に備え、本部運営図上訓練を実施しました。訓練では、講師から他自治体の事例などを聞いた後、大規模地震が発生したと想定し、災害対策本部の運営手順などの確認を行いました。グループに分かれて、被害状況の把握、将来予測、今後の目標設定と対応方針を協議し、職員の災害対応能力の向上に努めました。

新型コロナウイルス感染症予防対策などのため寄贈をいただきました。ありがとうございました。  
◇寄贈 栗東ライオンズクラブ・(有)草津介護センター(敬称略・9月15日時点)



## 広報大使 小林豊さん 広報番組「うまさすぎる栗東」収録



▲甘いいちじくを試食する小林豊さん

9月3日（市内各所）

「うまさすぎる栗東大使」を務めるBOYS AND MENのメンバー小林豊さんが、市の広報番組収録のため、本市を訪問。栗東いちじくの試食や、ニュースポーツの体験、フォレストアドベンチャー・栗東でのアスレチック体験をとおして、栗東の魅力を紹介する様子をびわ湖放送で2回にわたり放送します。

栗東市広報番組「うまさすぎる栗東」

第1回「栗東の特産品を満喫！」

10月3日(土) 18時5分～

第2回「健康で元気！笑顔あふれるスポーツ市民りっとう！」

10月24日(土)・31日(土) 18時5分～

※放送時間は番組の都合により変更される場合があります。



## 地球温暖化ってな～に？

8月29日（コミュニティセンター大宝東）

身近な食生活から環境問題を考える講座を開催。毎日の食生活で地産地消や旬の食材を食べることが地球温暖化防止に役立つことを学びました。

受講者からは、「今日の買い物からはじめたい」との声も聞かれました。



須田 武志さん(79歳・大橋四丁目)

県内の高校教諭として38年間勤務。定年退職後は、平成14年から15年間、保護司として、罪を犯した人々の立ち直りを支援する更生保護と犯罪予防に尽力され、平成29年に法務大臣賞を受賞。「ボクが小学生だったころのお話」を令和2年5月に自費出版。高校教諭時代にはバスケットボール部の顧問として、25回チームを全国へ導いた。その経験を活かし、現在小学生や大学生の指導、ボランティア活動など多岐にわたり活動。

### 「ボクが小学生だったころのお話」

幼少期の戦時中の話から戦後の暮らし、教師になるまでを書いた自伝です。

戦時中はまだ4歳ぐらいでしたが、大阪から福井方面へ琵琶湖の上空を飛んでいくB29の姿や空襲警報が鳴り響く中、家族で防空壕に飛び込んだことなどを鮮明に覚えていきます。

戦争が終わってももちろんすぐに生活が元に戻るわけではなく、食糧難におちいるなど苦しい生活が続いていました。そのような中で教師を目指すきっかけとなる出来事があり、そこから教師になるために過ごした学生時代や、教師になってから話も書いておられます。

### 自伝出版の動機

戦後を共に過ごした7歳年下の弟が体調を崩したことをきっかけに「弟が生きている間に弟の生まれる前の戦時中の記憶と、共に生き抜いた戦後の生活や昔の思いを記録として残したい」と思い、執筆を始めました。

また、小学生を相手にバスケットボールの指導をする中で、自分が子どもだった頃との物事の考え方の違いを感じるようになったこともきっかけです。

### 現代の子どものために伝えたいこと

いま手元にあるものを大切にしたい、という事です。現代は戦時中や終戦直後と違って、ものがあふれていて、食べ物

も日用品もあって当たり前時代です。例えば、戦時中は醤油や米すら十分になかったので、隣近所によく借りに行ったものです。もちろん私の家が何かを貸すこともありましたが。

このように私たちが子どもだったころに比べると現代は非常にぜいたくな暮らしができています。戦時中や終戦直後のような切り詰めた質素な暮らしをするべきということではありませんが、まだ使えるようなものをすぐに捨てたり、次々に新しいものを買ったりするのはなく、今手元にあるものを大切にしながら暮らしてほしいと思います。



▲須田さんの指導する葉山ミニバスケットボールクラブ (8月29日 滋賀レイクスターズのコーチによるスポーツ教室)

広報りっとう No.981 2020 10・1  
発行 / 栗東市役所  
URL / http://www.city.ritto.lg.jp/  
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号  
☎077-553-1234 (代表) 077-554-1123 (代表)

**軽費老人ホーム 入居者募集中**

豊富な経験と実績が  
あなたの幸せな老後を  
しっかりサポートします

**今がチャンス!**  
夫婦部屋・個室とも空いています。

体験利用・ショート利用可  
60歳から入居可

社会福祉法人 八起会  
**石部ケアハウス** ☎0748-77-0025  
〒520-3112 湖南市丸山4丁目5番1号 ※お気軽にお電話ください。  
http://www.hachikikai.com FAX 0748-77-0370

**有料広告 募集中**

広報りっとうに  
広告を出しませんか?

「広報りっとう」は市内約26000戸に毎月直接配布しています。  
お店や、教室などのPRにお役立てください。

広告料(1号1枠) 本文30,000円  
お知らせ版20,000円(制作料を含みます)

規格 縦55mm×横85mm、モノクロ  
※詳細と空き状況は、市HPでご確認ください

問合せ…秘書広報課 TEL551-0641 FAX553-1280

有料広告掲載のお申込み・お問合せは秘書広報課 ☎551-0641 FAX553-1280へ(掲載料金:本文最終ページ:1枠30,000円) 掲載内容のお問合せは、直接広告主へ。内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。